

大規模災害に備えた広域連携に係る 北海道・北東北の合意書

全国知事会及び北海道・東北8道県では、これまで災害時における広域応援について協定を締結し、地震や風水害などの災害時に対応してきましたが、この度の東日本大震災では、高速道路をはじめとした道路や鉄道の寸断、市町村庁舎の被災による行政機能の不全など甚大な被害が広範囲にわたったことから、都道府県を越えた広域的な連携・協力の重要性が改めて認識されたところであります。

こうしたことから、迅速な対応・連携が可能な近隣4道県において、この度の震災で被災地が直面した困難な状況をしっかりと受け止め、今後の災害に備えるため、広域的な応急対応、支援に係る課題を抽出し、その教訓を今後の大規模災害につなげ、平時及び災害時における具体的な取組について検討を進める必要があります。

北海道及び北東北三県は、このような認識を共有し、次に掲げる事項について連携して取り組んでまいります。

記

1 災害時の広域的な応急対応、支援における課題の抽出

この度の災害対応における支援物資の供給や被災者の受入などの広域連携に関し、被災県、応援県双方がそれぞれの立場から具体的対応事例を持ち寄り、解決に向けた情報交換を行いながら課題の抽出を行う。

2 広域連携方策の検討

上記1の課題の抽出を踏まえ、北海道及び北東北三県が広域的に連携を図るための具体的な方策について検討を行う。

[想定される検討項目]

(1) 被災者に対する支援

- ・ 食料、燃料などの支援物資の供給に関すること
- ・ 道県域を越えた被災者の受入れに関すること など

(2) 保健・医療・福祉分野の連携

- ・ ドクターヘリの運用等を含む広域医療搬送に関すること
- ・ 保健師、児童福祉司等専門職員の派遣に関すること など

(3) 行政機能の連携

- ・ 災害対策本部をはじめとする被災自治体の行政機能の維持・確保
(本部の代替や職員の派遣) など

(4) 広域交通ネットワークの整備促進に向けた連携

- ・ 道路や交通機関などの整備及び充実強化 など

平成23年11月18日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久